

[Tweet](#)

令和4年8月9日
金融庁

[各種窓口のご案内](#)[金融行政モニター](#)[入札公告等](#)[申請・届出・照会](#)[パブリックコメント](#)[情報公開等](#)[利用者の方へ](#)[採用情報](#)[関連リンク](#)[新着情報配信サービス](#)[調達情報配信サービス](#)[金融庁ソーシャルメディア
アカウント](#)

PDFファイルをご覧いただくためにはAdobe Reader日本語版が必要です。
お持ちでない方は、上のDownload Adobe Readerボタンをクリックし、手順に従い最新のソフトをダウンロードしてご覧ください（新しいウィンドウで開きます）。

金融機能の強化のための特別措置に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（案）等に対するパブリックコメントの結果等について

1. パブリックコメントの結果

金融庁では、[金融機能の強化のための特別措置に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（案）等](#)につきまして、令和4年6月7日（火曜）から同年7月7日（木曜）にかけて公表し、広く意見の募集を行いました。

その結果、本件とは直接関係しないコメントをお寄せいただきましたが、これらにつきましては、今後の金融行政の参考とさせていただきます。本件について御検討いただいた皆様におかれましては、御協力いただきありがとうございました。

2. 改正の概要

- 地域経済の活性化に資する方策の取組を評価するための指標の見直し

※具体的な改正内容については、[別紙1～別紙3](#)を御参照ください。

3. 施行日

本件の内閣府令等は、本日付けで公布・施行されます。

- (別紙1)  [金融機能の強化のための特別措置に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（PDF:332KB）](#)
(別紙2)  [労働金庫及び労働金庫連合会の金融機能の強化のための特別措置に関する命令の一部を改正する命令（PDF:565KB）](#)
(別紙3)  [農水産業協同組合の金融機能の強化のための特別措置に関する命令の一部を改正する命令（PDF:563KB）](#)

御意見の送付先

金融庁 監督局 銀行第二課

郵便：〒100-8967

東京都千代田区霞が関3-2-1 中央合同庁舎第7号館

URL：<https://www.fsa.go.jp/>

お問い合わせ先

金融庁 TEL：03-3506-6000（代表）

（別紙1） 監督局 銀行第二課（内線 3759、3393）

（別紙2・3） 銀行第二課協同組織金融室（3377、3736）

サイトマップ

金融 庁に ついて	お知 らせ・ 広報	政 策・ 審議 会等	法 令・ 指針 等	アクセスFSA (金融庁広報誌)	金 融 機 関 情 報	国 際 関 係
-----------------	-----------------	---------------------	--------------------	---------------------	----------------------------	------------------

利用規約・免責事項/著作権	プライバシーポリシー	ウェブアクセシビリティ	アクセス	御意見・問い合わせ
各種情報検索サービス（EDINET等）	関連リンク			

金融庁/Financial Services Agency, The Japanese Government（法人番号6000012010023）

Copyright(C) 2017 金融庁 All Rights Reserved.

〒100-8967 東京都千代田区霞が関3-2-1 中央合同庁舎第7号館
電話番号：03-3506-6000